

障がい者である職員の任免状況（令和7年6月1日現在）

A 任免状況

(1) 職員の数

- a 職員の数（短時間勤務職員を除く） 2,493 人
- b 短時間勤務職員の数 318 人
- c 職員の総数=a+(b×0.5) 2,652 人

(2) 除外職員の数

- d 除外職員の数（短時間勤務職員を除く） 281 人
- e 短時間勤務除外職員の数 2 人
- f 除外職員の総数=d+(e×0.5) 282 人

(3) 旧除外職員の数

- g 旧除外職員の数（短時間勤務職員を除く） 617 人
- h 短時間勤務旧除外職員の数 51 人
- i 旧除外職員の総数=g+(h×0.5) 642.5 人

(4) 身体障害者、知的障害者又は精神障害者である職員の数

※ 非公表（特定の職員が障害者であることや障害の程度等が推認されるおそれがあるため。）

B 上記に基づく計算

- (5) 現在設定されている除外率 10 %
- (6) 基準割合={(3)i/((1)c-(2)f)}×100 27 %
- (7) (6)に基づく除外率 0 %
- (8) 適用される除外率 0 %
- (9) 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数=(1)c-(2)f-{((1)c-(2)f)×(8)} 2,370 人
- (10) 障害者計 49.5 人
- (11) 実雇用率=((10)/(9))×100 2.09 % ※小数点以下第3位を四捨五入
- (12) 法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない身体障害者、知的障害者又は精神障害者の数 16.5 人

C 障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数

※ 非公表（特定の職員が障害者であることや障害の程度等が推認されるおそれがあるため。）

D 障害者雇用推進者

役職名：職員課長 氏名：柴 克

注 厚木市は、厚生労働大臣から特例認定を受けており、厚木市教育委員会及び厚木市病院事業に勤務する職員を厚木市に勤務する職員とみなし、合算して通報しています。